

事業名	特用林産活性化総合対策事業費	財務コード (事業)	013802
-----	----------------	---------------	--------

細事業名	特用林産需要拡大推進事業費
------	---------------

担当部課室	森林環境 部 林業振興 課 普及指導 担当 (内線)	6206
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S60 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 特用林産物生産者、これから生産を始めようとする県民等	その対象をどのような状態にして 研修会とフェアを通じて、県産特用林産物を効率的に生産できる知識・技術を習得している	結果、何に結びつけるのか 山村地域の活性化と地産地消の推進
	事業の内容 ※主に23年度 ○事業概要 ・生産技術等に関する経営改善等の研修会の実施(4回) ・製炭業の再生と指導者の育成を行う研修会の実施(3回) ・地域の交流拠点等できのこや山菜のPRを行う特用林産フェアの実施(3回、甲府市・北杜市・富士河口湖町) (きのこや山菜等の試食、料理方法の紹介、特用林産物の展示、販売) ・委託先 山梨県特用林産協会		
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	研修会開催回数	7回	7回	7回	7回	活動指標 目標設定の考え方 研修会及びフェアの開催数の実績値を参考に設定した。 データの出典等 過去の実績数値
	フェア開催回数	3回	3回	3回	3回	
	合計	10回	10回	10回	10回	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標	山梨県特用林産物年間生産額	659,122千円	660,000千円	659,322千円	660,000千円	成果指標 目標設定の考え方 過去の特用林産物の生産額を参考として設定した。 データの出典等 過去の調査結果
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	99.9 %				
決算額、予算額	937		937	940	940	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	937		937	940	940	
所要時間(直接分)	72 時間		72 時間	72 時間	72 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	72 時間		72 時間	72 時間	72 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	146		146	146	146	

III これまでの事業の見直し・改善状況

H17年度から、品質向上研修については、地区研修と中央研修とし、内容についても経営力向上を加味した。また、料理教室を中心とした需要拡大イベントについては、効果の向上を図るため、地域の交流拠点を活用したフェアにリニューアルし、さらにH18年度からは「やまなし特用林産フェア」と名称を統一するなか県下各地で開催した。H19年度は、炭焼き師養成講座をこれまでの2箇所から県内3箇所での開催とした。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	平成23年次における特用林産物の生産額は、生産量が減少したにもかかわらず前年の額を維持した。これは、特用林産フェアで消費者へPRを進めたことや研修会により生産技術が向上したことで、需要に応える生産を行った結果であり、事業は意図した成果を上げたといえる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。